

城ヶ森鉾尖県立自然公園

指 定 書

及 び

公 園 計 画 書

平成 21 年 4 月 28 日

和 歌 山 県

城ヶ森鉾尖県立自然公園

指 定 書

目 次

1	指定理由	
2	地域の概要	
	(1) 景観の特性	4
	ア 地形、地質	4
	イ 植生	4
	ウ 野生動物	4
	(2) 利用の現況	5
	(3) 社会経済的背景	6
	ア 土地所有別	6
	イ 人口及び産業	6
	ウ 権利制限関係	7
3	公園区域	8

1 指定理由

「城ヶ森鉾尖県立自然公園」は、紀伊半島中央部の山岳地に位置し、城ヶ森山・若藪山を中心とする団地と鉾尖岳・牛廻山を中心とする2つの団地からなる。

和歌山県と奈良県の県境に位置する高野龍神国定公園に隣接した良好な自然環境を有し、とりわけまとまった面積の貴重な樹林が見られる地域である。

城ヶ森山～若藪山～白馬山の白馬山脈は、和歌山県でも有数の山地・山脈地形であり、「和歌山県レッドデータブック（以下、和歌山県RDB）、2001年」にも貴重な地形として指定されている。

標高 1,153mの若藪山には、この高標高の地形にあわせて山稜線部にはわずかであるが和歌山県だけでなく近畿地方でも分布の少なさから貴重とされるブナ自然林（ブナースズタケ群集）がみられる。

さらに若藪山から南側の白ヶ岡山周辺には、スギ・ヒノキ植林が多く分布するものの、尾根筋や谷筋にはブナクラス域の代償植生（二次植生）で、やはり近畿地方では分布の少なく貴重なアカシデ・イヌシデ群落、クレーミズナラ群落等がみられる（環境省 植生図 2004年）。また、湯川の上流部に位置する京都大学附属研究林には、一部すぐれた自然林（稜線部にブナ自然林、谷筋にモミ・ツガ林）がみられ、これらも環境省の特定植物群落（1980年）や和歌山県RDB（2001年）の貴重な植物群落として指定されている。

自然ふれあいのための利用施設は現在、城ヶ森団地にはほとんど見られないが、稜線にある林道からの雄大な山間景観の眺望はすぐれており、林道を活かした整備が求められることから、この林道を車道として利用施設計画に位置づける。

鉾尖岳～牛廻山間の紀伊山地は、和歌山県でも有数の山地・山峰地形であり、和歌山県RDB（2001年）にも貴重な地形として指定されている。

紀伊山地は東西方向の圧縮によって、第四紀を通じて著しい隆起を続け、1,000～2,000m近い急峻な地形をなしており、特に鉾尖岳は標高 1,319mと県内でも屈指の標高を誇る。この高標高の地形にあわせて、鉾尖岳～牛廻山の山稜線部には近畿地方ではわずかにしか分布がない貴重なブナ・シラキ群落の自然林がみられる（環境省 植生図 2004年、和歌山県 自然環境室 報告書 2008年）。

当該地周辺では、ハイキング等の利用が見られ、牛廻越から龍神に抜けるルートは地元によって登山道の整備も行われている。このことから、牛廻山山頂を園地として、牛廻山登山道を歩道として利用施設計画に位置付ける。

このようにこれらの地域には、保全すべき傑出した自然地形や貴重な植物群落等のすぐれた自然景観が存在する。また、自然探勝や登山等の利用も盛んであり、自然公園として適正な自然ふれあい利用を一体として促進していく必要があることから、これらの地域を県立自然公園として保護と利用を図ることとする。

2 地域の概要

(1) 景観の特性

ア 地形、地質

城ヶ森地区は地形分類上、大起伏山地と中起伏山地に分類され、急峻な白馬山脈地形の上に成立している。

標高の高い山としては、城ヶ森山(1,268m)、若薮山(1,153m)、高甲良山(1,131m)、臼ヶ岡山(1,162m)、石堂山(1,080m)等があり、1,000m級の山並みがみられるのが特徴である。

城ヶ森山～若薮山～白馬山の白馬山脈には、和歌山県でも有数の山地山脈地形で、城ヶ森山を最高峰に西方へ低くなる。白馬山脈は環境省 日本の自然景観、和歌山県RDB(2001年)に、すぐれた地形として選定されている。

地質的には日高川層群の砂岩、頁岩からなっている。

鉾尖地区は、城ヶ森地区と同様に地形分類上、大起伏山地と中起伏山地に分類され、急峻な鉾尖・牛廻山地地形の上に成立している。

標高の高い山は鉾尖岳(1,319m)、牛廻山(1,206m)等があり、鉾尖岳は和歌山で2番目に高い山である。

鉾尖岳～牛廻山の鉾尖・牛廻山地(紀伊山地)も和歌山県でも有数の山地山脈地形を呈している。

イ 植生

城ヶ森地区、鉾尖地区とも山稜線部にはブナ自然林やモミ・ツガ自然林がみられる。ブナ自然林は和歌山県では分布が限られており貴重な群落であり、モミ・ツガ自然林はこの地域を代表する植物群落である。

その他の部分の植生は、スギ・ヒノキ植林地が多く分布する。部分的にはブナクラス域の二次植生ではあるが、近畿地方では分布の少なさから貴重とされるアカシゲイヌシデ林やクレーミズナラ林もみられる。

城ヶ森地区には、この急傾斜な地形を受け渓谷景観を呈する初湯川がみられる。この川沿いにはモミジ、ケヤキ等があり、四季の変化の富んだ渓谷景観を呈している。

貴重な植物群落としては、京大湯川研究林内に環境省特定植物群落に選定されている湯川上流域の京大演習林自然林(ブナ林、モミ・ツガ林)や若薮山に若薮山のブナ林等がみられる。

ウ 野生動物

城ヶ森周辺では、オオアカゲラ(和歌山県RDB準絶滅危惧)、クロツグミ(和歌山県RDB準絶滅危惧)、オオルリ(和歌山県RDB準絶滅危惧)等の森林性の貴重な鳥類や、フジミドリシジミ(和歌山県RDB準絶滅危惧)、ヘリグロツユムシ(和歌山県RDB準絶滅危惧)等の森林性の貴重種や、ムカシトンボ(和歌山県RDB 学術的重要)等の山地溪流を指標する貴重種が記録されている。

(2) 利用の現況

利用の現況は以下のとおりである。

平成19年は夏季に好天が続いたことや高速道路の延伸、また世界遺産登録地域の定着化もみられ、観光客数は増加した。

市町別観光客数の推移

(単位：人)

市町別利用者数	観光客総数		うち宿泊客		うち日帰り客	
	平成18年	平成19年	平成18年	平成19年	平成18年	平成19年
田辺市	944,561	961,032	151,280	173,306	793,281	787,726
有田川町	798,471	785,070	27,475	29,011	770,996	756,059
日高川町	737,125	732,323	26,617	24,002	710,508	708,321
合計	2,480,157	2,478,425	205,372	226,319	2,274,785	2,252,106

出典：H19 観光客動態調査報告書（和歌山県観光振興課）

(3) 社会経済的背景

ア 土地所有別

本公園の公園区域(陸域)4,225haのうち、国有地0ha(0%)、公有地550.4ha(13%)、私有地3,674.6ha(87%)となっている。

イ 人口及び産業

(ア) 人口推移

本公園に関係する市町の人口推移は、次表のとおりである。

市町別人口の推移(各年10月1日現在)

(単位:人)

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
田辺市	86,143	86,159	85,646	82,499
有田川町	29,070	29,703	29,563	28,640
日高川町	11,746	11,556	11,607	11,305

※ 有田川町は今回指定の関係のある旧吉備町、旧金屋町、旧清水町の合計

出典:平成17年度国勢調査資料による

(イ) 産業別就業人口

本公園に関係する市町の産業別就業人口は、次表のとおりである。

産業別就業人口

(単位:人、%)

	第1次産業		第2次産業		第3次産業		就業者総数
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	
田辺市	5,705	14.5	8,055	20.4	25,280	64.1	39,435
有田川町	4,644	31.9	2,900	20.0	6,975	47.9	14,571
日高川町	1,548	28.0	1,150	20.8	2,805	50.8	5,524

※ 有田川町は今回指定の関係のある旧吉備町、旧金屋町、旧清水町の合計

出典:平成17年度国勢調査資料による

ウ 権利制限関係

(ア) 鳥獣保護区

名 称	位 置	重複面積 (ha)	指定年月日 (存続期間)
近井鳥獣保護区	有田川町	448	平成28.10.31まで

3 公園区域

城ヶ森鉾尖県立自然公園の区域を次のとおりとする。

(表 1 : 公園区域表)

都 道 府 県 名	区 域	面積 (h a)
和歌山県	田辺市 龍神村小又川、龍神村龍神の各一部	1,207 〔国 0.0〕 公 550.4 私 656.6〕
	有田郡有田川町 大字上湯川の一部	483 〔国 0.0〕 公 0.0 私 483.0〕
	日高郡日高川町 大字上初湯川、大字寒川の各一部	2,535 〔国 0.0〕 公 0.0 私 2,535.0〕
	合 計	4,225 〔国 0.0〕 公 550.4 私 3,674.6〕

城ヶ森鉾尖県立自然公園

公園計画書

目 次

1 基本方針	
(1) 保護規制計画	
(2) 利用施設計画	
2 規制計画	
(1) 保護規制計画	
ア 特別地域	15
(ア) 第1種特別地域	17
(イ) 第2種特別地域	21
(ウ) 第3種特別地域	25
3 施設計画	
(1) 利用施設計画	30
ア 単独施設	30
イ 道路	32
(ア) 車道	32
(イ) 歩道	34

1 基本方針

(1) 保護規制計画

景観、自然性及び利用の特性に応じ地種区分を決定する。

ア 第1種特別地域

すぐれた風致を維持する必要性が高く、現在の景観を極力保護することが必要な次の地域を第1種特別地域とする。

- ・主要な山容、森林等のすぐれた自然景観を有する地域。
- ・希少な野生動植物の生育・生息地となっている自然性の高い地域。

イ 第2種特別地域

良好な風致の維持を図るため、特に農林業活動については努めて調整を図ることが必要な次の地域を第2種特別地域とする。

- ・良好な地形、森林等、景観の保全上重要な地域。
- ・第1種特別地域に隣接する地域。
- ・主要な利用拠点及びその周辺の地域で、適正な利用の推進を図る地域。

ウ 第3種特別地域

次の地域のうち、良好な風致の維持を図ることが必要であるが、通常の農林漁業活動については風致の維持に影響を及ぼすおそれが少ない地域を第3種特別地域とする。

- ・連続したまとまりのある森林地域。
- ・造林地等農林業活動が行われている地域。
- ・主要な利用拠点及びその周辺の地域で、適正な利用の推進を図る地域。

(2) 利用施設計画

ア 単独施設

現況の利用状況をふまえ、当該公園の自然景観を採勝するための各種計画を適切に配置し、その拠点を計画として位置づける。

イ 道路

車道については、展望又は景観採勝を利用目的とするもの及び各利用拠点へ到達することを目的とするものを計画として位置づける。

歩道については、登山や自然採勝等、当該地域のすぐれた自然風景や自然にふれあうためのものを計画として位置づける。

2 規制計画

(1) 保護規制計画

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表 1 : 特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (h a)
和歌山県	田辺市 龍神村小又川、龍神村龍神の各一部	1,207 〔国 0.0〕 〔公 550.4〕 〔私 656.6〕
	有田郡有田川町 大字上湯川の一部	483 〔国 0.0〕 〔公 0.0〕 〔私 483.0〕
	日高郡日高川町 大字上初湯川、大字寒川の各一部	2,535 〔国 0.0〕 〔公 0.0〕 〔私 2,535.0〕
合 計		4,225 〔国 0.0〕 〔公 550.4〕 〔私 3,674.6〕

(ア) 第1種特別地域

次の区域を第1種特別地域とする。

(表2：第1種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (h a)
和歌山県	田辺市 龍神村小又川の一部	49 〔国 0.0〕 〔公 30.4〕 〔私 18.6〕
	有田郡有田川町 大字上湯川の一部	82 〔国 0.0〕 〔公 0.0〕 〔私 82.0〕
	日高郡日高川町 大字上初湯川、大字寒川の各一部	2 〔国 0.0〕 〔公 0.0〕 〔私 2.0〕
	合 計	133 〔国 0.0〕 〔公 30.4〕 〔私 102.6〕

(表 3 : 第 1 種特別地域内訳表)

名 称	区 域
上湯川	有田郡有田川町 大字上湯川の一部
石堂山－若藪山	日高郡日高川町 大字上初湯川、大字寒川の各一部
鋒尖岳	田辺市 龍神村小又川の一部
鋒尖岳南	田辺市 龍神村小又川の一部
牛廻山	田辺市 龍神村小又川の一部
大峠山	田辺市 龍神村小又川の一部
合 計	

地区の概要	面積 (h a)
<p>本地域は上湯川京大研究林の南側、山稜線部に位置する。この山稜線部は貴重なブナ自然林になっており、環境省の特定植物群落等に選定されている。このことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">78</p> <p>(国 0.0)</p> <p>公 0.0</p> <p>私 78.0)</p>
<p>本地域は白馬山脈の一部、石堂山～若薮山間山稜線部に位置する。この山稜線部は貴重なブナ自然林になっており、環境省の特定植物群落等に選定されている。このことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">6</p> <p>(国 0.0)</p> <p>公 0.0</p> <p>私 6.0)</p>
<p>本地域は鉾尖岳とその南側へ下る山稜線部及びその周辺地に位置する。鉾尖岳山稜線部及びその周辺地にはブナ、ミズナラ等の巨木もみられ、貴重なブナ自然林になっており、四季の変化がみられるすぐれた森林景観を呈している。このことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">24</p> <p>(国 0.0)</p> <p>公 5.4</p> <p>私 18.6)</p>
<p>本地域は鉾尖岳と牛廻越間の山稜線部に位置する標高1,114mの小ピークを含む地域である。伐採、植林が行われておらず、ブナ自然林が残存する。このことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">10</p> <p>(国 0.0)</p> <p>公 10.0</p> <p>私 0.0)</p>
<p>本地域は標高1,206mの牛廻山山頂の山稜線部に位置する。ブナ、ミズナラ、ツガの巨木もみられ、山稜線部はブナ自然林になっており、四季の変化がみられるすぐれた森林景観を呈している。また大峠山～牛廻山～牛廻越の山稜線には登山道が整備され、ハイキングや自然探勝等の場として利用されている。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">9</p> <p>(国 0.0)</p> <p>公 9.0</p> <p>私 0.0)</p>
<p>本地域は牛廻山の西側、大峠山周辺に位置し、山頂部を中心に貴重なブナ自然林がみられる。大峠山～牛廻山～牛廻越の山稜線には登山道が整備され、ハイキングや自然探勝等の場として利用されている。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">6</p> <p>(国 0.0)</p> <p>公 6.0</p> <p>私 0.0)</p>
	<p style="text-align: right;">133</p> <p>(国 0.0)</p> <p>公 30.4</p> <p>私 102.6)</p>

(イ) 第2種特別地域

次の区域を第2種特別地域とする。

(表4：第2種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (h a)
和歌山県	田辺市 龍神村小又川の一部	187 〔国 0.0〕 〔公 68.0〕 〔私 119.0〕
	有田郡有田川町 大字上湯川の一部	34 〔国 0.0〕 〔公 0.0〕 〔私 34.0〕
	日高郡日高川町 大字上初湯川、大字寒川の各一部	511 〔国 0.0〕 〔公 0.0〕 〔私 511.0〕
	合 計	732 〔国 0.0〕 〔公 68.0〕 〔私 664.0〕

(表 5 : 第 2 種特別地域内訳表)

名 称	区 域
上湯川	有田郡有田川町 大字上湯川の一部
初湯川上流	日高郡日高川町 大字上初湯川の一部
城ヶ森南	日高郡日高川町 大字寒川の一部
銚尖岳	田辺市 龍神村小又川の一部
銚尖岳南	田辺市 龍神村小又川の一部
牛廻山	田辺市 龍神村小又川の一部
合 計	

地区の概要	面積 (h a)
<p>本地域は上湯川京大研究林の谷筋部に位置する。この谷筋にはモミ・ツガの巨木が多くみられ、すぐれたモミ・ツガ自然林の景観を呈している。このモミ・ツガ自然林は山稜線部のブナ自然林とあわせて環境省の特定植物群落等に選定されている。このことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">34</p> <p style="text-align: right;">(国 0.0 公 0.0 私 34.0)</p>
<p>本地域は初湯川最上流部の右岸側に位置し、石堂山から鉢集落までの森林地である。この地域の植生は、相観的に樹高が低く二次林的ではあるが、モミ・ツガの巨木やアカシデ、イヌシデ、ミズナラ等もみられ、比較的自然性の高い森林である。また、初湯川沿いに整備された県道の周辺はモミジ、ケヤキ等も多く、すぐれた溪谷景観を呈している。これらことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">422</p> <p style="text-align: right;">(国 0.0 公 0.0 私 422.0)</p>
<p>本地域は城ヶ森山の南側に位置する森林地である。この地域の植生はシデ、ミズナラ、クリ等のブナクラス域落葉広葉樹の二次林で、比較的自然性の高い森林が広く分布している。このことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">89</p> <p style="text-align: right;">(国 0.0 公 0.0 私 89.0)</p>
<p>本地域は鉾尖岳の西側に位置する森林地である。この地域の植生はシデ、ミズナラ、クリ等のブナクラス域落葉広葉樹の二次林で、比較的自然性の高い森林が広く分布している。このことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">119</p> <p style="text-align: right;">(国 0.0 公 0.0 私 119.0)</p>
<p>本地域は鉾尖岳の南側に位置する森林地である。この地域の植生はシデ、ミズナラ、クリ等のブナクラス域落葉広葉樹の二次林で、比較的自然性の高い森林が広く分布している。このことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">31</p> <p style="text-align: right;">(国 0.0 公 31.0 私 0.0)</p>
<p>本地域は牛廻山と国道 425 号線の間にもみられる森林地である。スギ・ヒノキ植林地が大部分を占めるが、部分的に二次林が残存している。植生はシデ、ミズナラ、クリ等のブナクラス域落葉広葉樹の二次林で、比較的自然性の高い森林が広く分布している。このことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">37</p> <p style="text-align: right;">(国 0.0 公 37.0 私 0.0)</p>
	<p style="text-align: right;">732</p> <p style="text-align: right;">(国 0.0 公 68.0 私 664.0)</p>

(ウ) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表6：第3種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (h a)
和歌山県	田辺市 龍神村小又川、龍神村龍神の各一部	971 (国 0.0) 公 452.0 私 519.0)
	有田郡有田川町 大字上湯川の一部	367 (国 0.0) 公 0.0 私 367.0)
	日高郡日高川町 大字上初湯川、大字寒川の各一部	2,022 (国 0.0) 公 0.0 私 2,022.0)
合 計		3,360 (国 0.0) 公 452.0 私 2,908.0)

(表 7 : 第 3 種特別地域内訳表)

名 称	区 域
上湯川	有田郡有田川町 大字上湯川の一部
城ヶ森	田辺市 龍神村龍神の一部 日高郡日高川町 大字上初湯川、大字寒川の各一部
鉾尖岳	田辺市 龍神村小又川の一部
牛廻越	田辺市 龍神村小又川の一部
牛廻山	田辺市 龍神村小又川の一部
合 計	

地区の概要	面積 (h a)
<p>本地域は第1種特別地域及び第2種特別地域となっている上湯川の周辺部に位置する森林地で、スギ・ヒノキ植林が分布している。森林景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">367</p> <p style="text-align: right;">〔国 0.0〕 〔公 0.0〕 〔私 367.0〕</p>
<p>本地域は第1種特別地域になっている若藪山や第2種特別地域となっている初湯川上流、城ヶ森の周辺部に位置する森林地である。植生はスギ・ヒノキ植林が大部分を占めるが、部分的に谷筋、尾根筋に比較的自然性の高いシデ等の落葉広葉樹の二次林がみられる。また、川沿いにはモミジ、ケヤキ等も多くみられ、すぐれた溪谷景観を呈している。県道や林道が整備されつつあり、車道からの眺望もよく、自然探勝や目的地点までの到達道としての利用がみられる。これらのことから良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">2,281</p> <p style="text-align: right;">〔国 0.0〕 〔公 0.0〕 〔私 2,281.0〕</p>
<p>本地域は第1種特別地域及び第2種特別地域となっている鉾尖岳の周辺部に位置する森林地で、スギ・ヒノキ植林が分布している。森林景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">393</p> <p style="text-align: right;">〔国 0.0〕 〔公 133.0〕 〔私 260.0〕</p>
<p>本地域は第1種特別地域及び第2種特別地域となっている鉾尖岳南の周辺部に位置する森林地で、スギ・ヒノキ植林が分布している。森林景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">212</p> <p style="text-align: right;">〔国 0.0〕 〔公 212.0〕 〔私 0.0〕</p>
<p>本地域は第1種特別地域及び第2種特別地域となっている牛廻山、大峠山の周辺部に位置する森林地で、スギ・ヒノキ植林が分布している。森林景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	<p style="text-align: right;">107</p> <p style="text-align: right;">〔国 0.0〕 〔公 107.0〕 〔私 0.0〕</p>
	<p style="text-align: right;">3,360</p> <p style="text-align: right;">〔国 0.0〕 〔公 452.0〕 〔私 2,908.0〕</p>

(表 8 : 地域地区別土地所有別面積総括表)

地域区分		特別地域								
地種区分		第 1 種			第 2 種			第 3 種		
土地所有別		国	公	私	国	公	私	国	公	私
合 計	土地所有別面積	0	30.4	102.6	0	68.0	664.0	0	452.0	2,908.0
	地種区分別面積 (比率)	133 (3.2)			732 (17.3)			3,360 (79.5)		
	地域別面積 (比率)	4,225 (100.0)								

(表 9 : 地域地区別市町村別面積総括表)

地域地区名		特別地域				普通 地域
町村名		第 1 種	第 2 種	第 3 種	小 計	
和 歌 山 県	田 辺 市	49	187	971	1,207	0
	有田郡 有田川町	82	34	367	483	0
	日高郡 日高川町	2	511	2,022	2,535	0
合 計		133	732	3,360	4,225	0

(単位：面積ha、比率%)

普通地域 (陸域)			合計 (陸域)			海中公園地区
国	公	私	国	公	私	
0	0	0	0	550.4	3,674.6	
0 (0)			4,225 (100.0)			0ヶ所 0

(単位：ha)

合計
(A)
1,207
483
2,535
4,225

3 施設計画

(1) 利用施設計画

ア 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表 10 : 単独施設表)

番号	種 類	位 置
1	園地	和歌山県田辺市 (銚尖岳)
2	園地	和歌山県田辺市 (牛廻山)
3	園地	和歌山県日高郡日高川町 (城ヶ森山)
4	園地	和歌山県日高郡日高川町 (小川)

整備方針	旧計画との関係
銚尖岳の自然探勝及び展望のための園地として整備する。	新規
牛廻山の自然探勝及び登山の休憩園地として整備する。	新規
城ヶ森山の自然探勝及び展望のための園地として整備する。	新規
城ヶ森登山の入口拠点の園地として整備する。	新規

イ 道 路

(ア) 車道

車道を次のとおりとする。

(表 1 1 : 道路 (車道) 表)

番号	路 線 名	区 間	主要経過地
1	牛廻越線	起点－和歌山県田辺市 (東ノ河谷・県立自然公園境界) 終点－和歌山県田辺市 (牛廻越・県立自然公園境界)	
2	城ヶ森線	起点－和歌山県日高郡日高川町 (鉢・県立自然公園境界) 終点－和歌山県田辺市 (諸又谷・県立自然公園境界) 終点－和歌山県日高郡日高川町 (八斗蒔・県立自然公園境界) 起点－和歌山県日高郡日高川町 (寒川辻東・県立自然公園境界) 終点－和歌山県日高郡日高川町 (小川・県立自然公園境界)	

整備方針	旧計画との関係
牛廻山及び鉾尖岳へ到達する連絡車道として整備する。	新規
城ヶ森までの到達及び自然景観観賞のための車道として整備する。	新規

(イ) 歩道

歩道を次のとおりとする。

(表 1 2 : 道路 (歩道) 表)

番号	路線名	区間	主要経過地
1	鉾尖岳線	起点－和歌山県田辺市 (東ノ河谷・県立自然公園境界) 終点－和歌山県田辺市 (鉾尖岳・県立自然公園境界)	－
2	牛廻山線	起点－和歌山県田辺市 (牛廻越・県立自然公園境界) 終点－和歌山県田辺市 (大峠山・県立自然公園境界)	牛廻山
3	城ヶ森登山線	起点－和歌山県日高郡日高川町 (小川・県立自然公園境界) 終点－和歌山県日高郡日高川町 (城ヶ森山東・車道合流点)	－

整備方針	旧計画との関係
鉢尖岳の登山路として整備する。	新規
牛廻山の登山路として整備する。	新規
城ヶ森の登山路として整備する。	新規